

令和8年第4回大山町議会定例会一般質問

令和8年6月12日・15日

通告順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	5	西本 憲人	1. 新教育長就任に伴う今後の教育行政について
2	9	池田 幸恵	1. 語る会の声を聞いて
3	4	京力 久子	1. 高齢化が進む本町におけるフレイル予防と見守り体制の充実について 2. 公共施設・通学路における樹木の安全管理と外来害虫対策について
4	8	加藤 紀之	1. 社会インフラを守るために 2. 各地を結ぶ観光導線づくりを
5	13	杉谷 洋一	1. 人口増へつながる住みやすい環境は
6	11	米本 隆記	1. 部活動の外部移行はどうなるのか 2. 葬儀の形態と町営墓地
7	12	大森 正治	1. 西部広域大型ごみ処理施設の今後は 2. 国保税の子どもの均等割を完全無償化に 3. 自衛隊募集に係る名簿提供に関連して
8	14	近藤 大介	1. 赤ちゃんふれあい事業の再開は
9	15	野口 俊明	1. 約束はどうなった
10	1	浅田 龍太郎	1. 水環境及び森林環境保全について
11	2	小林 直哉	1. 大山町の観光振興の方向性は

令和8年5月7日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

議席番号 5番 大山町議会議員 西本 憲人



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間

60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
新教育長就任に伴う今後の教育行政について 本町では、これまで3期9年間にわたり地元出身の教育長が教育行政を担ってきたが、このたび新たに文部科学省から人材を迎え、5月12日より教育長に就任となった。 中央省庁からの人材登用は、本町教育に新たな視点やネットワークをもたらす可能性がある一方、地域特性への理解や、学校現場との関係構築については町民の関心も高い。 特に、小中学校教職員の人事については、県教育委員会との連携の中で、地域事情や学校ごとの課題、教員個々の特性を踏まえた調整が重要であると認識している。従来は、長年地域教育に携わってきた教育長が、現場との関係性や地域理解を背景に一定の役割を果たしてきたと聞いている。 そのような中、外部から着任される新教育長が、どのように地域や学校現場を把握し、本町教育を進めていくのかを伺う。 また、中央で培われた経験や知見を、本町教育にどのように生かしていく考えなのか、あわせて伺う。 ① 新教育長としての基本方針について 文部科学省から本町教育長に着任されるにあたり、大山町の教育をどのような方向性で進めていこうと考えているか。 ② 地域理解と学校現場との関係構築について 地元出身ではない立場として、地域特性や学校現場の実情をどのように把握し、各学校や教職員との信頼関係を築いていく考えか。	教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
③ 教職員人事への関わりについて 小中学校教職員の人事については、地域事情や学校ごとの状況把握が重要と考えるが、県教育委員会との連携や、人事調整にどのように関わっていく考えか。 ④ 文部科学省での経験をどう生かすか 中央行政で培った経験や人的ネットワークを、本町教育にどのように還元していく考えか。 ⑤ 今後、大山町の教育で変えていきたいことについて 現在の大山町教育の課題認識と、今後特に力を入れていきたい教育施策は何か。	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 8 年 5 月 21 日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

議席番号 9 番 大山町議会議員

池田 幸恵



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間

50 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1、語る会の声を聞いて 大山町議会では町への疑問や暮らしの悩みを聞く手段の一つとして年に2回「議員と語る会」を開催しています。 今回は、大山・名和・中山の3会場での開催でした。中山会場では児童館の陳情採択のその後について、名和会場では庄内体育館の利用中止や集落のコピーについて、大山会場でも住民の声を聴いてほしいなど、各会場で不安や相談の声が寄せられました。 この現状は看過できないと考えます。そこで以下のことを質問します。 ① 町が丁寧な説明と思っているものと、住民が事後報告と感じる温度差を町長はどう認識されますか。 ② 語る会の会場で「物事がすでに決まった状態で報告され、自分たちの声を聴いてくれない」との声もありました。 計画の策定前・検討段階で住民の意見を反映させる仕組みはありますか。また、住民の声や要望に対して、結果を報告する仕組みはありますか。 ③ 町民と行政が双方向で対話できる場づくりや、より早い段階での情報公開について、具体的な方針があればお聞かせください。 ④ 3月定例議会での施政方針に「常に現場の声に耳を傾け、町民の皆さまとの対話を重ねながら施策の質を高めてまいります」とありました。ぜひとも議員と語る会の会場でも要望があった「町長と語る会」や、新しく就任された教育長も住民との交流はもちろん大山町を知るためにも必須だと思います。ぜひ「教育長と語る会」を開催しませんか。	町長・教育長



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 8 年 5 月 25 日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

議席番号 4 番

大山町議会議員 京力久子



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1, 高齢化が進む本町におけるフレイル予防と見守り体制の充実について 本町では高齢化が進む中、介護予防、健康寿命の延伸、独居高齢者の見守り体制の充実は重要な課題である。特にフレイル予防は、要介護状態への重症化予防につながる重要な取り組みであり、住み慣れた地域で支えあいながら暮らし続ける地域共生社会の実現にも資する視点と考える。 本町では75歳以上の独居高齢者への訪問が開始されており、地域包括支援センターによる支援、民生児童委員、地域自主組織によるサロン活動など、地域で支えあう取り組みが進められていることは大変重要である。一方で、対象者の増加に伴う職員の負担、民生児童委員の担い手不足、サロン等に参加が難しい高齢者への支援等、既存の見守りを補完する新たな工夫も求められている。 昨年12月定例会における浅田議員の一般質問に町長からは「近隣自治体を参考にしながら効果的な施策を推進したい」との答弁があった。 こうした中、隣の琴浦町では昨年中国地方で初めて e フレイルナビシステムが導入された。さらに米子市で導入されている歩数、健診受診、健康イベント参加などをポイント化する健康アプリの活用は『今始めるフレイル予防』にも有効と考える。 地域の支え合いを基本としつつ、フレイル予防による重症化予防と地域共生社会の推進さらにデジタル技術も活用しながら『誰一人取り残さない』支援体制を充実させる観点から以下の6点を町長に伺う。 ①本町における独居高齢者への訪問、介護予防、見守り事業の現状と課題をどのように認識しているか。 ②フレイル予防を重症化予防としてどのように位置づけているか。また地域共生社会推進との関係をどう考えるか。 ③高齢者人口の増加や民生児童委員の担い手不足、職員負担の増加を踏まえ、持続可能な見守り体制をどのように構築していく考えか。 ④サロン等に参加が難しい高齢者や自ら支援を求めにくい高齢者への対応、さらに遠方に住む家族からの安心確保についてどのように考えているか。 ⑤隣接する琴浦町の e フレイルナビ導入事例を調査し、本町における活用可能性や小規模実証を含めた調査研究を行う考えはないか。 ⑥『今始めるフレイル予防』推進に向け、米子市のような健康アプリを活用した健康ポイント事業について研究する考えはないか。 ⑦将来的な介護費抑制、健康寿命延伸及び自治体 DX の観点から、国の補助金制度等の活用も含めた取り組みを検討する考えはないか。	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2, 公共施設・通学路における樹木の安全管理と外来害虫対策について 昨年末、大山農業者トレーニングセンター駐車場から大山保育所に向かう通路において園児がけがを負いかねない太さの桜の枝が落下しているのを発見し担当課に対応を求めた。全国でも倒木による被害の事例もあり公共施設・通学路・公園等における樹木の安全管理は子どもをはじめ町民の安心安全に直結する課題である。 加えて、特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリが、桜・桃・梅等を好んで加害し樹木を内部から食い荒らして弱体化させ、枯らしていくことで倒木や落枝のリスクをさらに高めており、近年その生育域は全国的に拡大しており、本町周辺における被害状況の把握と早期対策が大事であると考え、樹木管理の仕組みと外来害虫対策の現状を伺う。 ①町が管理する通学路・公園・公共施設等の樹木について定期点検の実施体制（頻度・基準・記録管理）はどのように行っているか。 ②昨年末の落枝事案を受けて、町内全体での危険木の総点検は実施したか。また、危険木の伐採・剪定に関する計画はあるか。 ③樹木医などの専門家に依頼するなどの点検整備について検討する考えはあるか。 ④クビアカツヤカミキリによる町内の被害状況を把握しているか。また、発見時の通報体制・防除の取り組みは検討されているか。	町長 教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 8 年 5 月 25 日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

議席番号 8 番 大山町議会議員 加藤紀之



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 社会インフラを守るために 中東情勢により、社会インフラを維持する各業界でも資材不足が懸念されている。 社会インフラとは電気、ガス、上下水道、道路、鉄道、通信網や学校、病院、公園なども含まれるが、今回は特に欠かせないインフラとして上下水道、建設関係といった社会インフラをどう守るかという視点で尋ねる。 ①資材不足、コスト上昇の現状は把握しているか。 ②公共事業への影響はないか。 ③厳格化された熱中症対策もあり、各事業者への負担は大きいと感じるが、公共事業の工期、コスト等、適切に見込んでいるか。 ④後継者不足に悩む事業者も少なくないようだが、特に上下水道の維持をどうしていく考えか。	町長
2. 各地を結ぶ観光導線づくりを 春になれば桜の名所、冬になればスキー場といった、認知度の高いスポットへは自然と観光客が訪れるが、そのお客様を他のスポットや飲食店へ導けていないと感じる。町内で可能な限り長く滞在してもらうことは地域経済の発展にも必要不可欠だ。 ①観光導線づくりについて、どう考えるか。例えば、山と海を結ぶことが出来ていないが、課題としてかんじているか。 ②スマホで便利に検索は出来るが、観光案内板のようなアナログなものも変わらず活用されている。必要な場所に適切に設置すべきではないか。	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和8年5月26日

大山町議会議員 吉原 美智恵 様

議席番号13番 大山町議会議員 杉谷 洋一



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1 人口増へつながる住みやすい環境は 過疎化は単一の原因でなく、仕事・子育て・教育・医療・地域コミュニティなどの複合的な要因が重なり合い現状に至っているので、長期的な視野に立った総合的な対策を継続的にしなければ効果が現れないと考える。 また、補助金に頼った移住キャンペーンで終わるのではなく、安心安全で日々の生活が充実し、ずっと住み続けたくなる地域づくりの対策が求められる。 さらに、若者などによる人口増は、生活に対する雇用に、強く引っ張られところが大きく、魅力的な仕事があれば、自然環境がいくら豊かで住環境を整えても人々は定着しない。 生活が安定でき、魅力的で充実した住みやすい環境があれば、若者の定着化やUIターンなどが進み地域が活性化し、やがては人口増につながると考える。 そこで次のことを伺います。 ①本町の若年層流出の主因は。また、若者の定着率を上げるには。 一過性の補助金を主とした、移住キャンペーンではなく、長期ビジョンに対する継続的な対策が不可欠と考えるが、具体的にはどのような対策を考えているか。 ②農業と観光を組み合わせ収益増につながる農業の推進は。 霊峰大山を前面に据え、豊かな自然環境を生かしながら、一体的な収益増を図るため、農業と観光を連携強化し、地域特色を活かした他地域との差異化が必要である。その一体的な収益増につながる対策は。	町長 教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
③テレワークができる施設整備の対策は。 最近、働き方改革や地域活性化でテレワーク等が活用され、オフィス勤務とは異なり時間や場所の有効活用により、働く意欲や能力発揮につながり、余暇時間の増加などの柔軟な働き方が可能となってきた。また、行政側は有能で多様な人材の確保、生産性の向上、コスト削減等のメリットがでる。本町として、若者定住やUIターン、二地域居住など、地域活性化につながるテレワーク等ができる施設整備やネット配信、SNS動画配信の強化施策は。 ④地域コミュニティ推進は。 人口減少や高齢化、若者の関心低下などで、住民のつながりが希薄となり、長い年月をかけ世代を超えて受け継がれてきた個性豊かな伝統文化や地域の伝統行事などの維持が廃れ困難となってきた。これらを維持するための「地域コミュニティ推進」の強化対策は ⑤本町の「ベッタタウン構想」は。 雇用促進の企業誘致は西部広域で一体的に考え、豊かな自然に恵まれ、交通の利便性や地価が比較的安価などの住みやすい本町のメリットを活かして、若者や子育て世帯などの快適な住環境を維持する「ベッタタウン構想」を強力に推進しては。 ⑥「地域の核」である大山小学校の児童数増の対策は。 大山小学校は児童数の減少で今年の新入児童は5人となった。小規模であるが、豊かな自然環境に恵まれ、その緑に囲まれたなかで逞しく成長するための「生きる力」を養える魅力的な特色ある学校で、住民の学校に対する意識が高く、さまざまな参加や支援もある。「子育てしやすく」「教育の質も高く」「地域の核」でもあり、この特色ある学校を活かした児童数増の対策は。	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和8年 5月28 日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

議席番号 11 番 大山町議会議員 米本隆記



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 部活動の外部移行はどうか 中学校の部活動は以前全員加入であったが、今は違うようになったと感じている。入りたくない生徒は入らなくても良くなった。以前から言われていた「帰宅部」が公認となったのでしょうか。数年前から部活動の外部委託が取りざたされていました。今の現状はどうなっているのですか。今後、当初の目的であった教員の負担軽減は。部活動は本当に外部移行の見通しはどうか。教育長に伺います	教育長
2. 葬儀の形態と町営墓地 町営墓地の選定は以前からの宿題となっていました。候補地もやっと決まりそうだと漏れ聞きました。葬儀の行われ方も多様化しているように思いますが、そのような葬儀のやり方それに伴う町営墓地の必要性をどうとらえていますか。町長に伺います。	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和8年5月28日

大山町議会議員 吉原美智恵 様

議席番号 12 番 大山町議会議員

大 森 正 治



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 西部広域大型ごみ処理施設の今後は ごみ問題の肝は、ごみを限りなくゼロに近づける減量化である。 その基本方針に沿ったごみ行政の成果として、人口減少とも相まって、全国的にも町内でもごみの排出量や焼却量は減少傾向にある。 一極集中型の広域・大型ごみ焼却施設を推進していた国は、いまや「3R, 2Rを中心とした循環型へ」、「プラスチックは資源化へ」、「焼却炉はできるだけ小さい方がよい」、「新施設建設から施設改造へ」と方針を転換している。全国では従来型の広域・大型焼却炉建設を見直す自治体が出てきているという。 ところが、わが西部広域行政管理組合では、いまだに一極集中の大型ごみ処理施設にこだわっている。一方で、西部広域ごみ処理施設の整備スケジュールは、ごみ焼却場建設予定地の住民同意の遅延、資材の調達難や働き方改革などによって、稼働開始が5年間の延長＝2037(令和19)年度に変更を余儀なくされた。これによって、本町のごみ行政にどんな影響が出るのだろうか。財政面の影響として資材の高騰による建設費の高騰が予想され、6年前の試算232億円をかなり上回るを得ないだろう。だとすれば、大型ごみ焼却場を建設するよりも、既存の焼却場を延命させて使用した方が、経済性では有利だと言えるのではないだろうか。 先の3月議会で、大型可燃ごみ施設使用と名和クリーンセンター延命化による使用について、本町の年間の負担額を比較する質問をした際に、次のような試算額を回答していただいた。 ○可燃ごみ施設…建設費：約7500万円 運転管理費：約4400万円 合計：1億1900万円／年 ○名和クリーンセンター…修繕工事費とごみ処理費の過去3年間の平均 6700万円／年 本町の場合、名和クリーンセンターの焼却炉を延命措置しながら使用した方が、財政負担は軽いということが明らかになった。 そこで、次の点を伺う。 (1) 西部広域ごみ処理施設の稼働が5年間延長されて11年後になった。それに伴って、本町にはどのような影響が予想され、それにどう対処する考えか。 (2) 本町では既存の施設を使い続けた方が財政的負担は軽いと判明したわけだが、大型ごみ処理施設の建設を抜本的に見直すよう進言しないか。或いは、この事業から離脱し、本町独自のごみ処理計画を策定してはどうか。	町長



(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2. 国保税の子どもの均等割を完全無償化に 国民健康保険税(料)は高い。他の健康保険と比較しても高負担である。 その理由として、加入者が個人事業主やフリーランスなどの自営業者、75歳未満の年金受給者、無職者などの比較的低所得の人が多いこと、被保険者の保険料負担が、他の健康保険は雇用主と折半なのに対して、国保の被保険者は全額負担であることなどが指摘されている。だからこそ、全国知事会が、国保の雇用主的存在である国に対して、国庫負担を1兆円増やすよう要望しているわけである。そうしてこそ、各種健康保険間の均衡が図れることになる。 しかし、国はそれを実施しない。それに代わるものとしてなのか、1 昨年から、子どもの均等割の額を就学前までは半額補助する制度を創り、来年度からはこれを18歳まで拡充する政策を打ち出した。 これは、子どものいない世帯には恩恵がないわけだが、子育て世帯には朗報である。しかし、これは半額補助であり、国保税の重い負担の緩和には不十分であり、子育て支援の観点からも中途半端であると言わざるを得ない。 そこで、次の点を伺う。 1. 子育て支援としても、また、国保税の徴収率アップのためにも、子どもの均等割に全額補助を検討しないか。 2. 直近(本年4月1日現在)のデータで18歳未満の本町の子どもは何人か。また、子どもの均等割全額の半分の町負担とした場合、町の財政負担はどれだけか。	町長
3. 自衛隊募集に係る名簿提供に関連して 自衛隊の求めに応じて、従前より大山町は18歳の町民の個人情報の一部を提供してきている。個人情報の提供はもとより本人の同意なしに自衛隊に提供することはプライバシーの侵害に当たるのではないかと、そのため、せめて名簿提供を希望しない人には除外申請ができるようにすべきではないかという私の指摘に対して、そのような対応をされてきたところである。 しかし、昨年度も今年度も除外申請した人はなかったとのことである。ゼロであったのは、この制度を知らなかったからではないか。つまり、周知の仕方が町ホームページに載せるだけであり、それを見る人がなかったからではないかと推察できる。 これではこの制度は最初から形骸化したものであり、ないも同然である。 そこで、次の事を提案したい。 1. 除外申請制度を実効性あるものにするために、ホームページに載せるだけでなく、個人宛てにその旨を記した案内状を郵送するようにしたらどうか。	町長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和8年5月29日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

14番 大山町議会議員 近藤 大介



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 赤ちゃんふれあい事業の再開は コロナ以前は、町内の中学生が乳幼児とふれあう「赤ちゃんふれあい事業」が行われていた。 少子化や核家族化が進む中、乳幼児と接する経験のないまま成長する子どもも増えている。赤ちゃんとのふれあいは、中学生にとって命の大切さや、自分も多くの人に支えられて育ってきたことを実感する機会となる。また、乳幼児にとっても、普段と違う若いお兄さん、お姉さんとの交流は、五感への刺激や情緒面で良い影響があると言われている。 本町でも今年度からプレコンセプションケア事業が始まるが、その観点からも、若い世代が乳幼児と接する経験には一定の意義があると考えます。 コロナ禍で事業は中断されたままとなっているが、今後の再開について伺う。 1) コロナ禍前の本町の「赤ちゃんふれあい事業」は、どのような目的・教育的効果を期待して行われていたか。 2) コロナ禍以降、事業が再開されていない理由をどのように整理しているか。 3) 少子化や地域のつながりの希薄化が進む中、「命の大切さを伝える」本事業の意義をどのように考えているか。 4) 今後の再開についての考えは。	町長 教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 8 年 5 月 29 日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

議席番号 15 番 大山町議会議員 野口俊明印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

[illegible]

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和8年5月29日

大山町議会議員 吉原 美智恵 様

議席番号 1 番 大山町議会議員 浅田 龍太郎



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 水環境及び森林環境保全について 本町は、大山を中心とした豊かな森林や水資源を有しており、これらは住民生活のみならず、農業・観光を支える重要な地域資源となっている。 本町の環境保全条例や関係制度においては、開発行為に対する協議や公害防止措置等が定められている。 一方で、近年は全国的に、水源地周辺の土地利用や森林開発、河川環境への影響等に対し、自治体が継続的な監視や協定等を通じて主体的に関与する事例も見られる。 本町においても、河川環境や水質保全に対する住民不安の声がある中で、問題発生後の対応だけではなく、事前把握や継続的な関与の在り方が重要ではないかと考える。 現在の環境保全条例や関係制度について、町としてどのように現状把握や関与を行っているのか。また、今後の水環境及び森林環境保全の在り方について町長の考えを伺う。 ①本町の自然環境及び水環境について 本町の森林や水資源について、町としてどのような地域価値として認識しているか。 ②河川環境及び水質保全について 河川環境や水質保全に対する住民不安の声について、現在の状況をどのように認識しているか。また、水質検査等において明確な異常が確認されない場合であっても、住民が河川環境に不安を感じるケースについて、町としてどのように把握し対応しているのか伺う。 ③現行制度及び条例について 現在の環境保全条例や関係制度において、本町は開発行為に対する協定や地域説明、公害防止措置等を定めているものと認識している。 一方で、土地利用や森林開発、排水等による河川環境への影響に対し、町として継続的な現状把握や関与が十分可能な制度となっていると考えているか。 また、現在も町として現地確認や県への報告等を行っているものと認識しているが、最終的には県対応に委ねられる部分も多い中で、町としてどのような役割や関与が必要と考えているのか伺う。 ④事前把握及び事前協議について 一定規模以上の土地取引や開発、河川環境へ影響を及ぼす可能性のある行為について、町としてどの程度、事前把握や情報共有、事前協議、継続的な確認・指導等を行うことが可能なのか。 ⑤他自治体の取組について 全国では、水源地保全や森林環境保全の観点から、届出制度や事前協議制度、協定等により、自治体が継続的な関与を行っている事例も見られる。 本町として、こうした他自治体の取組についてどのように認識しているか。また、本町における導入可能性についてどのように考えているか。 ⑥今後の環境保全の在り方について 問題発生後の対応だけではなく、事前把握や地域との調和を図る仕組みづくりも必要と考えるが、今後の水環境及び森林環境保全の在り方について町長の考えを伺う。	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和8年5月29日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

議席番号 2番

大山町議会議員

小林 直哉



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 大山町の観光振興の方向性は 大山町観光の目指すものとして、未来へつなぐ大山の恵み～住まう人と訪れる人がともに価値を育てる地域へ～というビジョン案が現在策定中の大山町観光振興基本計画の中で掲げられています。 この観光振興基本計画は町の最上位計画である大山町総合計画の下に位置付けされ、各種観光戦略や戦術などの実施計画の上位に存在する重要な計画です。そのビジョン案を通して本町の観光振興の方向性について伺います。 ①地域資源の磨き上げについて ビジョン案の基本方針内において、体験の高付加価値化を重要視されています。これにより少人数単位での国内外から訪れる高付加価値旅客を獲得しオーバーツーリズムを抑制しつつ、地域内の経済活性化を図れると考えられます。 しかし、現状の町内事業者は高級志向なサービス事業者から地元向け事業者など様々な現状があります。大山エリアから海岸エリアまでの広域観光の高付加価値化は、どのような事業者との連携のもとに地域としてブランド作りを進めていかれますか。 宿泊、飲食、小売、アクティビティなど観光に関わる事業者は多岐に及ぶ中、どのような分野連携体制で地域資源の高付加価値化を実現されますか。 ②住民参画による観光まちづくりと次世代育成について 事業者のみならず、住民や関連団体が主体的に参画できる体制の構築が掲げられています。学校、地域と連携した学びの場作りも行い、次世代を担う子供たちの関わりを作る事は大変有意義な学びに繋がると考えます。子どもたちの観光参画機会の創出に学校がどのような形で関わることが出来そうか、それによって子どもたちにどのような良い影響があると考えられますか。 また、観光まちづくりに参画される団体としてどのような団体が想定されますか。地域自主組織も関わって行く可能性もあり得ますか。 ③大山スキー場運営中長期計画との関連性 大山スキー場は大山町観光において非常に重要な役割を果たしています。その一方で大山観光振興ビジョン案の中では、基本方針や重点施策内においてはスキー場の位置付けが不透明です。重点戦略プロジェクトのマウンテンリゾート戦略の一部としては見受けられますが、大山スキー場やその運営中長期計画の重要度は大山町としてどのようにお考えでしょうか。また大山観光振興基本計画と大山スキー場運営中長期計画の関係性についてはどのように考えたらよいですか。 大山スキー場の指定管理事業者はどのような位置付けで観光振興に関わっていかれますか。	町長 教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。